

令和6年5月

月・日	曜日	会 議	事 項
6・3	月	本 会 議	・一般議案 ・一般質問通告書午後4時締切
4	火	休 会	
5	水	休 会	
6	木	市民福祉常任委員会	
7	金	経済建設常任委員会	
8	土	休 会	
9	日	休 会	
10	月	総務教育常任委員会	
11	火	休 会	
12	水	基地政策特別委員会	
13	木	休 会	
14	金	休 会	
15	土	休 会	
16	日	休 会	・写真撮影申込正午締切
17	月	本 会 議	・一般質問
18	火	本 会 議	・一般質問
		議会運営委員会	
19	水	本 会 議	・一般質問
20	木	休 会	
21	金	本 会 議	・委員会付託議案の委員長報告～採決 ・一般質問掲載申出書締切日
		議会全員協議会	

○開議時間については、午前9時〔最終日は9時30分〕

本 会 議・・・議 場	議会運営委員会・・・第1委員会室
総務教育常任委員会・・・第1委員会室	市民福祉常任委員会・・・第1委員会室
経済建設常任委員会・・・第1委員会室	基地政策特別委員会・・・第1委員会室

綾瀬市議会 6 月定例会議事日程（第 1 号）

令和 6 年 6 月 3 日（月）午前 9 時開議

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 | | 会期決定について |
| 日程第 2 | 第 4 3 号議案 | 専決処分の承認について（令和 6 年度綾瀬市一般会計補正予算（第 2 号）） |
| 日程第 3 | 第 4 4 号議案 | 令和 6 年度綾瀬市一般会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 4 | 第 3 5 号議案 | 綾瀬市こどもドリームプレイウッズ条例 |
| 日程第 5 | 第 3 6 号議案 | 綾瀬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 |
| 日程第 6 | 第 3 7 号議案 | 動産の取得について（ガス式連続フライヤー） |
| 日程第 7 | 第 3 8 号議案 | 海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会の変更に関する協議について |
| 日程第 8 | 第 3 9 号議案 | 市道路線の廃止について（R 1 9 4） |
| 日程第 9 | 第 4 0 号議案 | 市道路線の認定について（R 1 9 4－1） |
| 日程第 1 0 | 第 4 1 号議案 | 市道路線の認定について（R 1 9 4－2） |
| 日程第 1 1 | 第 4 2 号議案 | 市道路線の認定について（R 3 9 8－5） |
| 日程第 1 2 | 第 4 号報告 | 令和 5 年度綾瀬市一般会計繰越明許費繰越計算書について |
| 日程第 1 3 | 第 5 号報告 | 令和 5 年度綾瀬市一般会計継続費繰越計算書について |
| 日程第 1 4 | 第 6 号報告 | 令和 5 年度綾瀬市公共下水道事業会計予算繰越計算書について |

請 願 文 書 表	
請 願 第 4 号	
令和6年 5 月 22 日 受 付	
令和6年 6 月 3 日 委員会付託	
件 名	女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の提出を求める請願
代 表 者	住 所
	氏 名
紹 介 議 員	

—— 請 願 の 原 文 ——

請願の趣旨

綾瀬市議会において、女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書を採択し、国会及び政府に提出してください。

女性差別撤廃条約選択議定書は、女性差別撤廃条約の実効性を高めるために、1999年に国連で採択された附属の条約です。今年が、女性差別撤廃条約選択議定書が採択されてから25年目に当たります。現在、女性差別撤廃条約の締約国189か国中、115か国が選択議定書を批准していますが、日本は批准していません。選択議定書は、個人通報制度と調査制度の二つの手続を定めています。

個人通報制度は、女性差別撤廃条約で保障されている権利が侵害され、救済を求める国内手続が尽くされた後も権利回復がなされていない場合、女性差別撤廃委員会に通報し、救済を求めることができる手続です。

調査制度は、女性差別撤廃委員会が、女性差別撤廃条約に定める権利の、重大または組織的な侵害があるという信頼できる情報を得た場合に、当該国の協力の下で調査し、国に調査結果を意見・勧告とともに送付する制度です。

理由

私たち「女性差別撤廃条約実現アクション神奈川」は県内の女性たちが参加して発足したネットワークです。女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を実現するために活動しています。

日本における男女平等の実現は、いまだ途上にあります。各国の男女平等度を示す2023年のジェンダー・ギャップ指数の日本の総合順位は、146か国中125位です。日本は、第5次男女共同参画基本計画で「女子差別撤廃条約の選択議定書については、早期締結について真剣に検討を進める」と規定しています。

SDGsの17の目標の第5は「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」となっています。

日本においては国連総会で設立を促す決議がされている国内（人権）機関が存在せず、大学医学部入試の女性受験生への差別や、政治の分野での女性の参加、男女間の賃金格差など日本における男女差別の是正に向けて、さらに改革のスピードを進めることが期待されています。

女性差別撤廃条約選択議定書の批准は、この現状を変え、女性の権利を国際基準にする重要な第一歩です。

綾瀬市では、「第3次あやせ男女共同参画プラン」に基づき具体的な取組が進められています。国が女性差別撤廃条約選択議定書を批准することにより綾瀬市における男女共同参画社会実現に向け大きな力になるものです。

現在、全国では234自治体で意見書の採択がされています（県内では中井町と座間市、横須賀市、小田原市、鎌倉市、葉山町、愛川町、別途川崎市で採択）。

綾瀬市議会におかれましては、国会及び政府に早期批准を求める意見書を採択されますよう切にお願いします。

陳 情 文 書 表		
陳 情 第 19 号		令和6年 5 月 14 日 受 付 令和6年 6 月 3 日 審査依頼
件 名	地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書	
代 表 者	住 所	横浜市南区高根町1-3 神奈川県地域労働文化会館4階
	氏 名	公益社団法人 神奈川県地方自治研究センター 理事長 佐 野 充

—— 陳 情 の 原 文 ——

陳情の項目

地方自治法第99条に基づき、次のとおり国に対して地方財政確立のための意見書の提出をお願いいたします。

- 1 社会保障の維持・確保、人への投資を含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、地方公共団体の増大する行政需要を的確に算定し、住民生活を支える行政体制の構築・サービスの提供に関わる人件費を含めた一般財源の充実を行うこと。
- 2 子育て、医療、介護や虐待防止、生活困窮者自立支援など、地域社会の社会保障ニーズに対応できる制度と人材が継続的に確保・育成できる財源措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定税率の引上げを行うこと。また、所得税及び消費税を対象に地方税への税源移譲を積極的に行うこと。
- 4 会計年度任用職員への勤勉手当の支給を含め、雇用の安定と処遇の改善が図れるよう十分な財政措置を行うこと。
- 5 地域公共交通の維持が容易でなくなっている現状を踏まえ、公共交通専任担当者の積極的な確保などを含めた財政措置を行うこと。また、地域公共交通の維持・拡充を主眼とし、一層の施策充実を図ること。

6 地方交付税の財源保障・財政調整機能の強化を図り、地方公共団体の実情に応じた対策を講じること。

陳情の趣旨及び理由

地方公共団体には今、急激な少子・高齢社会の到来を受け、子育て、医療、介護など社会保障制度の整備が求められているとともに、人口減少をにらんだ地域活性化対策や、脱炭素化を目指した環境対策、デジタル化に対応した施策の充実など極めて多岐にわたる役割が求められています。さらに、自然災害の甚大化、頻発化を踏まえた社会インフラの耐震化や地域医療体制の充実が求められています。

2025年度政府予算及び地方財政の検討に当たっては、増大する行政需要に対応した財源確保を念頭に、より積極的な地方財政確立を国に求めるものです。

陳 情 文 書 表		
陳 情 第 20 号	令和6年 5 月 15 日 受 付	
	令和6年 6 月 3 日 審査依頼	
件 名	道の駅「渋谷氏発祥の郷 情報伝承館」導入に関する陳情	
代 表 者	住 所	綾瀬市寺尾中4-16-6
	氏 名	加藤美勝

—— 陳 情 の 原 文 ——

趣旨

綾瀬市域は、平安時代末期から鎌倉時代に活躍した中世武士渋谷氏発祥の地・渋谷荘があり、市民が誇れる歴史的な財産を持っています。既に、渋谷氏の早川城跡は城山公園として整備されています。渋谷氏の末裔には、明治時代、日露戦争の勝利に導いた元帥・東郷平八郎が有名です。同公園内には、東郷氏の功績をたたえ、大きな石碑が建っています。

平安時代末期に、渋谷氏は源頼朝から鎌倉幕府御家人として任命され源平合戦に参陣、一ノ谷の合戦や壇ノ浦の戦いなどで源義経とともに大活躍し、遂に、平家滅亡に追い込み、鎌倉幕府政権となりました。

この渋谷氏の功績を後世に伝えるとともに、「観光資源化」する必要があります。道の駅企画に際し、「渋谷氏発祥の郷・情報伝承館」を導入することを切望いたします。情報館は「渋谷氏関連パネル展示、目久尻川構想パネル展示、綾瀬の歴史関連展示」など併設型がよいと思われます。道の駅の名称は、「綾瀬 渋谷氏発祥の郷」を希望いたします。

理由

- 1 栃木県の道の駅に、駅名として「那須与一の郷」があります。道の駅の一角には、

情報伝承館が設けてあり、源平のロマンを感じさせ、各地から観光客が訪れています。

この発想から、綾瀬も渋谷氏は、源平のロマンを感じさせる十分な伝承があり、重要な観光資源をもっています。

- 2 当時、頼朝死去後、北条執権の時代。鎌倉幕府の内乱・宝治合戦が起きました。渋谷氏は、北条氏側につき敵の三浦氏を攻撃、三浦氏は滅亡、戦功として薩摩国（現・薩摩川内市）に広大な恩賞地を拝領しました。渋谷荘（現・綾瀬市）から、薩摩国に5人の兄弟を移住させ、薩摩渋谷五族として繁栄しました。現在、薩摩川内市役所では、渋谷氏の居城跡や史跡・伝承を観光資源として活用し、その結果、観光客が訪れています（薩摩川内市役所取材記）。